

## 走水・馬堀地域教育環境整備説明会 会議録

- 1 日 時 令和6年(2024年)2月19日(月)18:00~20:00
- 2 場 所 大津コミュニティセンター 体育室
- 3 参加者 20人
- 4 事務局等  
教育総務部 部長 古谷 久乃  
学校教育部 部長 川上 誠  
支援教育課 課長 小谷 亜弓  
教育政策課 課長 飯田 達也  
教育政策課 主査 大堀 圭輔  
教育政策課 主任 高品 慎介  
教育政策課 担当者 松本 勇人

### 5 議事内容

#### ○飯田教育政策課長(事務局)

定刻になりましたので、走水・馬堀地域の教育環境整備についての説明会をはじめます。

本日、説明会の進行をつとめます、横須賀市教育委員会教育総務部教育政策課長の飯田と申します。

よろしく申し上げます。

教育委員会事務局の職員を紹介します。

《 事務局職員紹介 》

なお、本日の説明会は、会議録を作成するため、録音をしたいと思いますので、ご了承ください。

それでは、お配りしました資料の2ページをご覧ください。

ページ数については、資料の右下に記載しています。

まず、本日の説明会の趣旨について、説明します。

教育委員会は、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向け、市立小中学校の教育環境の整備の検討を進めており、令和6年1月11日に総合教育会議での市長との協議を経て、教育委員会会議において、令和7年4月1日に走水小学校と馬堀小学校

を統合することを決定いたしました。

については、まず、事務局より、方策の決定、通学の安全確保や学校名の検討等の今後の進め方について説明を行わせていただき、説明後、皆さまからのご質問やご意見をお伺いさせていただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、担当より説明します。

#### ○高品教育政策課主任（事務局）

まず、今回の統合についてですが、令和6年1月11日に総合教育会議での市長との協議を経て、教育委員会会議において、令和7年4月1日に走水小学校と馬堀小学校を統合することを決定しています。

まず、総合教育会議について、説明します。

スライドページ3をご覧ください。

「2 横須賀市総合教育会議について」です。

横須賀市総合教育会議とは、市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とし、市長・教育長・教育委員で構成されたものです。

令和6年1月11日に開催された横須賀市総合教育会議において、横須賀市立小中学校適正配置審議会からの答申のとおり、走水小学校区を馬堀小学校区へ編入する方策を実施するべきであるという方向性が示されました。

また、方策の実施に当たっては、通学の安全確保等、行政として必要な対応を全市的に行っていくことを市長と教育委員会の間で確認しました。

スライドページ4をお開きください。

「総合教育会議での意見の概要について」です。

「1. 通学について」に関する意見は、

- ・通学路については、一番心配する点であり、安全確保の対策が必要である。

「2. 統合について」に関する意見は、

- ・適正規模での教育を推進すべきであり、小規模の課題に対応した答申内容を支持する。
- ・学校施設の老朽化やレッドゾーンの問題についても、後回しにしては子どもたちが安心して安全に学べる教育環境とは言えないので、可能な限り速やかに教育環境を整備することが必要である。
- ・答申の付言については、確実に協議、検討していくことが重要である。
- ・教育委員会として、まずは適切な教育環境の整備を行い、その上で行政として必要な対応については、全市的に行っていきたい。

「3. 教育内容について」に関する意見は、

- ・教育のあるべき姿は、子どもたちに生き抜く力を身につけさせることである。
- ・予想が難しい時代に生きていく子どもたちには、新たな価値の創造や未来を切り開く力が一層必要になる。
- ・主体的、多様な深い学びとして、多様な体験を取り入れ、自身の考えを深める学習が求められる。
- ・集団のルールや、チームワークを体得する体育などの授業においては、学習課題に粘り強く取り組むことや、地域の中で自制心が必要な場面では、ほかの子どもの存在が大きな成長につながり、多くの人と協力しあいながら生きるための基礎が、学校教育の中に

求められる。

- ・複雑で予測困難な時代の中で、学校教育には、児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となるよう、その資質、能力を育成することが求められる。
  - ・コロナによる学校の臨時休校等これまでに経験したことのないことに遭遇した。その中で、学校は単に学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達、成長を保障する役割や人と安全・安心につながるができる居場所、セーフティーネットとして身体的、精神的な健康を保障するという役割をも担っていることを再認識した。
  - ・学習指導要領においては、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、子どもたちの資質、能力を育成することが推進されている。
  - ・協働的な学びでは、同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方等に触れ、刺激しあうこと、人間同士のリアルな関係作りが、社会を形成していく上で重要であり、それには、学校行事や体育等での集団構成など、ある程度の集団が必要である。
- 「4. 地域について」に関する意見は、
- ・自然環境、歴史、文化など教育資源が豊富であり、今後も活用できるようにしていただきたい。
  - ・跡地利用や校名等についての今後の進め方等、地域の方々や関係者と一緒に考えていきたい。

といった意見が出ています。

スライドページ5をご覧ください。

「3 教育委員会会議について」です。

教育委員会事務局は、令和6年1月11日に開催された教育委員会会議にて議案第2号「市立走水小学校と市立馬堀小学校を統合することについて」を提出し、採決の結果、原案どおり可決されました。

決定事項は記載のとおり、

- (1) 走水小学校と馬堀小学校を統合し、通学区域は、現在の走水小学校と馬堀小学校の学区を合わせたものとする。
- (2) 統合後は、馬堀小学校を使用すること。
- (3) 小規模化への対応は喫緊の課題であるため、統合時期は、令和7年4月1日とする。

となります。

スライドページ6をお開きください。

「教育委員会会議での意見の概要について」です。

各委員より

- ・令和7年4月1日までのスケジュールを示してほしい。
- ・準備不足のまま統合しないよう、準備を徹底していただきたい。
- ・学校名、併せて校歌等々、学校の今までの歴史も踏まえた上で、地域住民の方々、児童、保護者と一緒に、どういった形で決めていくのかをしっかりと検討いただいた上で、両校の合同学校運営協議会を開催しながら進めていっていただきたい。
- ・現場の教職員の負担軽減のため、しっかりとバックアップをすること。

- ・統合準備の経過を随時、教育委員へ報告すること。
- ・総合教育会議において、市長からも支援の旨の発言をいただいたので、できる限りの最善の努力をし、時間的にも何年も先に延ばすことができない状況にあるということを鑑みながら、確実に進めること。

といった意見が出ています。

以上が、今回の統合が決定となった経緯となります。

続きましてスライドページ7をご覧ください。

令和7年4月統合に向けた「今後の進め方について」です。

「(1) 通学の安全確保について」は、

現在の走水小学校区においては、統合後、これまでより通学距離が長くなることから、教育委員会が通学の安全確保にかかる対応策を令和7年4月1日から講じます。

現在、路線バスの通学費の助成を基本とし、関係各所と調整を行っています

また、ご意見をいただいている通学路の危険箇所等への懸念事項については、関係部署と連携し、対応していきます。

「(2) 学校教育目標・教育課程・校務分掌・行事等の検討・調整」は、教育課程や行事等については、これまでの事例を参考とし、統合時に必要だった調整事項を両校の校長先生と確認しながら、令和7年4月の統合へ向け、検討・調整を進めます。

「(3) 児童の事前交流の検討・実施」は、教育委員会・学校・学校運営協議会が協議を行い、随時、実施します。

続きましてスライドページ8をお開きください。

「(4) 学校名の検討・決定」についてです。

横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申において、学校区を編入するという表現となっていますが、編入とは、あくまでも学校区を編入し、馬堀小学校の校地を利用することであり、形としては学校同士の統合であるということまで議論が行われてきました。

また、付言として「両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすること」とあり、こちらについては、両校の児童に配慮し、スムーズに統合を進めるようにというご意見をいただいています。

そのため、走水小学校と馬堀小学校の児童、保護者、地域が対等な関係で統合するという考え方から、学校名の検討は必要であると考えています。

学校名の決定方法については、学校、保護者、地域の意見を聞いた上で、両校の学校運営協議会に諮りながら進め、教育委員会が決定します。その後、「市立学校設置条例」の改正（学校の名称の変更等）の議案を令和6年9月市議会へ提出予定です。

「市立学校設置条例」とは本市の学校の名称及び位置を定めている条例です。この条例の抜粋を記載していますが、ご覧のとおり、全ての本市の学校と位置が記載されていますので、この記載の改正案を市議会に提出するということです。

なお、これまでの本市の統合の事例では、児童、保護者、地域から公募したアイデアの中から学校名を決定したことがあります。具体的には、青葉小学校と坂本小学校が統合し、桜小学校になっています。

続きましてスライドページ9をご覧ください。

「(5) 閉校に向けた式典等準備・検討」は、教育委員会・学校・学校運営協議会が協議を行い、準備・検討を進めます。

「(6) 学校開放関係の検討・調整」は、教育委員会・市他部局が学区体育振興会等の関係団体と協議・調整を行い、統合後の学校開放の運営方法等を令和7年3月までに決定します。

「(7) P T A交流・新組織検討・調整」は、関係各所と協議を行い、令和7年4月の統合へ向け、検討・調整を進めます。

「(8) 跡地利用の協議・検討」は、財務部が中心となり、地域の皆さまのご意見をお伺いしながら検討を進めていきます。

これまでにいただいた跡地の利用に関するご意見については、教育委員会から関係部署へ情報共有をしています。

なお、(1)～(8)のほか、統合にかかる配慮すべき事項については、学校、保護者、地域と協議し、両校の学校運営協議会に諮りながら進めていきます。

続きましてスライドページ10をお開きください。

「学校運営協議会の開催について」は、両校の学校運営協議会を合同で開催し、協議・検討を行います。

学校運営協議会とは、学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として、教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民と学校が目指す子ども像や学校像を共有し、学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民との協働を図り、児童及び生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、

構成員は、保護者・地域住民・対象学校の運営に資する活動を行う者・対象学校の校長、対象学校の教職員・学識経験者・関係行政機関の職員・その他教育委員会が適当と認める者となっています。

主な役割は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることであります。

本市においては、令和4年度から全小中学校・高校・ろう学校・養護学校にそれぞれ学校運営協議会を設置しています。

続きましてスライドページ11をご覧ください。

このページ以降は、参考資料として、これまでの経緯を記載しています。

スライドページ12をお開きください。

「1 教育環境整備の検討体制・組織について」です。

まず、市教育委員会が、附属機関である「横須賀市立小中学校適正配置審議会」へ図の「① 諮問」という形で、意見をたずねました。

これを受けて審議会は、「地域別小中学校教育環境整備検討協議会」から、図の「② 意見聴取」とおりの、地域の皆さまのご意見を伺い、そして、この協議会で出た意見、方策案を踏まえて、審議会が市教育委員会へ図の「③ 答申」という形で意見を述べ、市教育委員会はこの答申を受けて、最終的に図の「④ 方策の決定」を行ったという流れです。

「④ 方策の決定」については、先ほど説明しました総合教育会議での協議、教育委員会会議での審議を経て、決定したということです。

走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会については、スライドページ13、14

横須賀市立小中学校適正配置審議会については、スライドページ 15～18 に記載していますので、ご確認をお願いします。

続きまして、スライドページ 19 をご覧ください。

「5 小規模特別認定校について」です。

令和5年12月21日の教育委員会会議にて「請願第2号 走水小学校の小規模特別認定校指定に関する請願」を審議しており、小規模特別認定校に対する教育委員会の所見については、

小規模特別認定校制度は、「横須賀市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版」（平成29年1月）に記載のとおり、通学区域の見直しや隣接校との統合では解決できない場合の方策としています。

また、近隣の学校まで通学手段がない場合や通学に多大な時間を要する場合などの遠隔地において、小規模でも残さざるを得ない場合の制度であると考えますので、首都圏に位置する本市において、走水地域が、この遠隔地に該当するとの認識はありません。

続きまして、スライドページ 20 をご覧ください。

「6 これまでに皆さまからいただいたご意見等について」です。

令和6年1月31日までにいただきましたご意見等については、

- ・メールやファックス等によりいただいたご意見 計 15 件
- ・令和5年12月教育委員会会議 請願第2号 走水小学校の小規模特別認定校指定に関する請願
- ・方策の決定時期を延期すること、走水小学校を小規模特別認定校として存続することを要望する 3,495 人分（うち 330 人分は電子署名）の署名 1 件
- ・令和5年11月に開催した地域説明会については、市ホームページに当日の会議録を掲載しています。

たくさんのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

いただきましたご意見については、総合教育会議及び教育委員会会議の委員の皆さまへ全て報告しています。

今回の統合は、それを踏まえ、決定されたものとなります。

最後に、21 ページお開きください。

これまで説明しました、審議会・協議会・総合教育会議・教育委員会会議の当日資料や会議録等については、全て市のホームページからご覧いただくことができます。

また、皆さまからのご意見やご質問を随時募集しています。

事務局の問い合わせ先を記載していますので、ご意見やご質問のある方はこちらまでご連絡くださいますようお願いいたします。

また、一点、お願いがございます。

メールでいただきましたご意見・ご質問については、

「[sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp)」

から回答の返信をしていますが、セキュリティ設定や、迷惑メール対策等で、メールが正しく届かないことがあります。

特にドメインが

「@docomo.ne.jp」

の方に多くありました。

お手数をおかけしますが、ドメイン「@city.yokosuka.kanagawa.jp」のメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。ご静聴ありがとうございました。

#### ○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、これより、質疑応答を行います。

ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

#### ○参加者

住民との合意形成という点について、平成 29 年 1 月 20 日付の横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針において、地域別協議会では地域における合意形成を図りながら進める旨の記載がありますが、この方針は変わっていないのでしょうか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

変わっていません。

#### ○参加者

令和 5 年 6 月 7 日の横須賀市定例会で、新倉教育長は、「地域別協議会は、住民との合意形成を図る場でなく、意見を伺う場である」と答弁しています。

長浦コミュニティセンターで同様の質問をした際、この発言は長い文章の中の一節であるから前後の関係もあり、方針を違っているというようなことはないという回答はいただきましたが、私には理解ができませんでした。

大変重要な部分だと思い、住民との合意形成が軽視されている経過となっていることを、共有したいと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

令和 5 年 6 月の市議会において教育長から、地域別協議会については合意形成の場ではないというようなお話があったということです。

資料 12 ページに記載がありますが、今回の検討組織としては、まず審議会を条例で設置しています。これは、全市的な視点で教育環境整備を検討していくという趣旨で設置されたものですので、それぞれの地域についての状況やご意見等を聴取するための組織が地域別協議会であり、地域の方々が出席する地域別協議会でご意見を伺った上で、審議会で審議するという形式です。

先ほどの市議会における教育長の答弁については、あくまでこの仕組みをご説明したものであり、地域別協議会は、審議会で審議するための意見を伺う場であるという仕組みを説明したものです。

地域住民の皆さまとの合意形成を軽視しているという発言ではありませんので、訂正をさせていただければと思います。

### ○参加者

馬堀小学校に子どもを通わせている保護者です。

初めてこういった会に参加しました。

子どもは大人数の中で授業を受けるのが難しいタイプで、いろいろとすごく良く対応していただいて、個別に見ていただいています。

小規模特別認定校というのは、横須賀市にあるのでしょうか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

小規模特別認定校は現在横須賀市にはありません。

### ○参加者

馬堀小学校はPTAがありませんが、地域の方が運動会や、たき火の会などをやってくださって、PTAがなくても平気だと思っています。

仕事をしているとどうしても休みが取れないので、地域の方々が積極的にそうしてくださるのはすごくありがたいと思っています。

走水小学校も地域の方々のサポートがあると思いますが、他の学校のことが分からないので、両校の雰囲気や、一緒になったらできることなどを共有し、教育園や海といった自然が豊富な地域なので、そのようなところをふんだんに使った校外活動ができれば嬉しいですし、地域の方々との交流ができれば、子どもたちの強みになるのではないかと考えています。

初めて参加しましたが、いつもこのように参加者が少ないのでしょうか。

来年の4月に迫っているので、危機感があります。

学校から地域説明会の案内があったので皆知っているはずですが人が少ないので、これは保護者側の問題ですが、心配です。

### ○参加者

7ページの今後の進め方について（1）の通学の安全確保について、通学距離が長くなることから、通学の安全確保にかかる対策をし、令和7年の4月1日から講じるということですが、安全確保を具体的にどのように考えているのでしょうか。

現状は、路線バスの通学費の助成を基本と考えているとのことですが、安全確保の中で何を選択して路線バスが一番だということになったのでしょうか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

通学の安全確保策については、地域別協議会等でもいろいろなご意見をいただいています。

主に路線バスの通学費の助成とスクールバスというお話でした。

スクールバスの心配な点として、乗り遅れの部分、時間が特定されてしまうことから学校の教育活動がその時間に縛られて制約されてしまう、というご意見をいただきました。

そのため、現時点ではスクールバスよりも通学の補助の方が望ましいのではないかと判断で、このような形にしています。



○参加者

乗り遅れについては、路線バスも同じではないかと思いました。  
スクールバスだとすると、1回しか出さないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

スクールバスの委託契約は、便数に応じて費用が決まります。  
必要な回数は確保することになりますが、スクールバスの場合は便数が固定されますので、それに乗り遅れると手段がありません。  
路線バスであればその後の時間も運行しているので、少なくとも1人で歩いて行くということはありません。  
これまでいただいたご意見は、走水地域から馬堀小学校へ歩いて通学することに問題があるということでしたので、路線バスを基本として考えているということです。

○参加者

お金の問題ということでしょうか。  
安全性だけでなく、費用対効果等を考えた上で路線バスを選んだということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

お金の問題ということではありません。

○飯田教育政策課長（事務局）

スクールバスにしたとしても、全ての時間帯にスクールバスを走らせるということは現実的ではありません。  
そのような意味では、全く予算と関連がないということではありません。

○参加者

スクールバスよりも、路線バスを使った方が安全かつ経済的にも有利なのではないか、という判断だと理解しました。  
通学もありますが、小学校は終わる時間が違う日というのがあるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

基本的には曜日と学年によって異なります。

○参加者

大体どれぐらいのパターンになるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

13時15分終了、14時30分終了、15時40分終了などです。

○参加者

具体的な安全対策はどういったものですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

これまでの地域別協議会等で、通学の危険箇所については、波が超えてくる場所があること、通学距離が長いことが大きな課題だというご意見がありました。

それらについては、路線バスによって対応できると考えています。

○古谷教育総務部長（事務局）

路線バスの定期代を助成すれば安全確保が足りるのかということ、そうではなくて、バスの乗り降りの際に子どもがバス停にたまってしまうということや、バスの中でのマナーといったことについては学校と協力しながら、登下校の指導をやっていかなければならないと思っています。

○参加者

バス停を少し広げるといった対策を講じる想定はありませんか。

手荷物が多い日もあるかと思いますが、その辺りはどう考えていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

乗り場については視察等で拝見していますが、道路がありますので、ハード面として広げるとするのは難しい状況だと思います。

例えば、人を配置することで整理をするといった運用が考えられるかと思います。

○参加者

人の配置というのは、市の職員が出てくるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

見守り等でお願いできればと思います。

○参加者

地域別協議会でも見回りはできないというご意見があったかと思いますが、それはどう考えていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今後開催する合同の学校運営協議会等で、それぞれの組織としてできる部分とできない部分を把握しながら、対応を検討していくという状況です。

### ○参加者

バスの定期代支給というところですが、スクールバスを主で路線バスが従という考え方はありませんか。

バスの便数がかなり減らされていて、7時台3本、8時台3本しかありません。

登校にちょうど良い便は7時50分前後の便しかなく、その次の8時13分ではおそらく遅刻になると思います。

このバスに今の児童数30名程度が集中すると、中学生もいますし、混雑すると思います。

ついでに、スクールバスを7時50分前後のバスの前に出していただいて、スクールバスに乗り遅れたら路線バスが使えるということであれば、間違いのない対応ができると思います。

スクールバスを2本出していただくと、路線バスとあわせて3本になると思います。

もう一度ご再考いただくことはできないのでしょうか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

基本的には、走水小学校の児童数は路線バスに乗り切れる人数です。

ただ、ご指摘のように学校が始まる時間にちょうど良い時間が1本というのはそのとおりだと思っています。

現在その辺りについて、事業者とも調整をしています。

ちょうど良い時間帯の増便、時間変更について調整した上で、それに応じて必要な対応はしたいと考えていますので、申し訳ありませんが、基本的には路線バスということと考えています。

### ○参加者

路線バスを使う前提では、下校時には海沿いのバス停で降りて、国道16号を渡らないといけません。

カーブが多くて見通しが悪く、なおかつ、スピードを出してくる車が多いです。

その周辺には信号が1か所しかありませんので、横断歩道の整備や信号機の増設というところまでやっていただかないと、安全確保はできないと思っています。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

通学の安全面についての、懸案事項やご意見をいただきたいと思ひますし、それについての対応を検討したいと思ひます。

信号については所管が警察です。

毎年の通学路点検で警察、県の道路の事務所等に要望を出しますが、信号機の増設には基準がありますので、そのあたりも確認、要望としては出していきたくて思ひます。

詳しい場所等について教えていただければ、調整したいと思ひます。

### ○参加者

約3,500名の署名を集めて、教育委員会に提出したと思います。

それは、教育委員会でどのように受け止めたのか分かりません。

正月明けに出して、次の日にタウンニュースで決定の記事を見ました。

これは余りにも、我々の集めた署名をばかにしているのではないかという感じがします。

跡地利用に関して、財務部が主導ということですが、どのように進めるのかが分かりません。

結果的には、地域のことを考えてないのではないかと思います、いかがでしょうか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

署名が提出後、すぐに決定されてしまったというお話ですが、総合教育会議と教育委員会会議の日程がすでに決まっていた中でのご提出だったという状況がありました。

約3,500名分ということで、署名としては本当に件数多くて、思いの強さを感じています。

こちらの署名は、市長、教育委員、教育長が参加した総合教育会議と、教育委員の協議の場である教育委員会会議において、確実に報告した上で審議が行われました。

跡地利用については、縦割りと言われてしまうかもしれませんが、財務部の所管になります。

ただ、学校はこれまで地域の拠点として、地域活動、避難所、投票所など、さまざまな役割を果たしてきました。

跡地の検討については財務部が主導となりますが、このような形で皆さまのご意見を伺う場を設けて、ご意見を伺いながら検討を進めるということです。

地域の拠点として学校が果たしてきた役割、機能等を考慮して、跡地の検討がなされるということです。

### ○参加者

跡地利用は、地域住民にとって非常に大切なことになると思います。

財務部というのは、地域の計画や方向づけができるのでしょうか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

財務部にはFM推進課という部署があり、ここはあくまで窓口という形です。

ただ、避難所であれば部署危機管理課、投票所であれば選挙管理委員会、地域のコミュニティであれば地域コミュニティ支援課、子どもの施設であれば子育て支援課というように、跡地利用については全庁的に検討し、関係する部署が共同で検討を進めていきます。

○参加者

文部科学省の手引きにも書いてありますが、まちひとしごと創生法に基づき市町村はまちひとしごと創生総合戦略を策定することが努力義務として課せられています。

昨日、これが横須賀市としても策定しているという回答はいただきました。

それぞれ切り口が違っていると違う部署ですということではなく、走水地区を全体的、小学校が統合された後の地域活性化を図るといったことの窓口としてもFM推進課が担当という考えでよろしいですか。

より上のレベルで何かやっていただく必要があるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○古谷教育総務部長（事務局）

地域の活性化については、どこかの部署が担当として決まっているわけではありません。市役所にはさまざまな分野があります。

経済、福祉、教育など、さまざまな部署が自分たちの所管の中で、地域活性化ということをやっている、まちひとしごと創生総合戦略で言えば、人を呼び込んで経済を活性化させて、まちを活性化させていくというようなことですが、そのようなことはどこの部署でもやっています。

跡地利用についても、どこかの部署が担当になるということではなくて、財務部のFM推進課が窓口となって、それぞれ関係する危機管理課、選挙管理委員会、地域支援部、福祉こども部など、それぞれ所管の職員が皆さまと一堂に会して、いろいろな意見を交換できる場を設けたいと考えているところです。

○参加者

横断的な部署の方々がお集まりいただける会議というのを、来年度に実施していただけるという考えでよろしいですか。

○古谷教育総務部長（事務局）

財務部FM推進課とはそのような形で調整をしていますので、来年度のしかるべき時期に皆さまと検討を始めたいと思っています。

その時期が決まりましたら、地域の皆さまにはお知らせをして、またお集まりいただくようなことを考えていますので、その際はぜひご参加いただければと思います。

○参加者

ロードマップを早めに策定していただいて、それを早めに住民に提示していただければと思います。

それがないと、今のような質問が繰り返されていくと思います。

個々の対応がはっきり決まらないとロードマップもできないということでしょうか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

今後進めていく主なものとしては資料7ページに記載があります。

これらについては順次対応していきますが、ロードマップについても教育委員からも示すようにという指示を受けていますので、地域の皆さまにもお示しできればと考えています。

#### ○参加者

本日の人数が少ないという発言がありましたが、昨日の倍程度の方にお越しいただいていると思います。

ただ、かなりの数を走水地域の関係者が占めているのは確かです。

温度差がかなりあると思います。

走水の住民に対して、余りにも方針がはっきりしていません。

統合されるというニュースは間違いなく行き渡って知っているとは思いますが、今後1年2か月という短い間でこういった動きになっていくのか、住民はかなりの関心を持っています。

小学校がなくなってしまうたらこの先どうなるのか、大変不安に思っていると思います。

走水地域で説明会を早期に開催して、住民の不安を払拭していただければありがたいと思っています。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

今後、資料7ページ以降の内容について検討を進めていき、詳細な対応を詰めて決定していくという状況ですので、まずは保護者の皆さまに進捗状況をご説明する場というものは必要だと考えています。

また、跡地利用については、地域の皆さまとの検討の場、意見を聞く場というものを設けます。

こういった場は走水地域の皆さまが対象となりますので、走水小学校での開催を検討したいと考えています。

#### ○参加者

来年1年生に上がるお子さんをお持ちの保護者もいらっしゃると思いますが、1年しかいられないなら馬堀小学校に通わせるといった話が出てくると思います。

そのような意味では、年度が変わる前に説明会を開いていただく必要があるのではないかと思います。地域別協議会でも発言しました。

早いうちに説明会を、丁寧に開いていただければと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

来年度入学の保護者の皆さま向けのご説明というお話だったと思います。

学校を変更する指定変更制度については、変更できる諸条件が決まっています。

令和7年度に馬堀小学校と統合することを理由に、走水小学校から馬堀小学校に行きたいという理由では、現在変更ができません。

変更するには、例えば、学童クラブが必要な留守家庭児童、兄弟関係、身体的な理由といった条件に当てはまる必要があり、これは従来とおりの話ですので、今回特別に来年度走水小学校へ入学する保護者に対する説明会の開催は不要と考えております。

ただ、資料7ページ以降の検討事項、検討状況、進捗状況については、適宜、説明会等で説明したいと考えていますので、ご理解いただきたいと思ひます。

#### ○参加者

今の走水小学校の子どもが約30名、増便されなければ乗る可能性が出てくるかと思ひます。

そのバスに、地域の住民の方、お勤めに行かれる方、高校や大学に通われる方、病院に行く高齢者が乗れなくなってしまうかもしれません。

観音崎から出てきて、伊勢町にきた段階で乗れない児童、住民がいる可能性も出てくるかもしれないので、スクールバスという考えがないのであれば、そういったことも考えた上で、いろいろ協議をしていただきたいと思ひます。

学校運営協議会は今までも開催されていると思ひますが、どれくらいの頻度で開催されていて、来年度はどれくらいの頻度で開催して話し合いを行っていく予定でしょうか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

学校運営協議会は統合に関わらず、全ての横須賀市立の小中学校、高等学校、ろう学校養護学校に設置している会議体です。

通常の学校運営協議会は、学校にもよりますが、おおむね4回か5回、年間に開催していると認識しています。

統合に向けては、それぞれの通常の学校運営協議会がある中で、両校の学校運営協議会同士が合同で行うという会議体を考えており、これについては回数は決まっておらず、必要な回数を開催していくという状況です。

#### ○参加者

子どもたちが乗ることになる時間に、今実際に乗っている人の数というのは、何人くらいですか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

多い時で30人程度です。

#### ○参加者

バスには何人乗れますか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

ホームページ上では70人乗れるということになってはいますが、一般の方も乗っていますし、子どもたちはランドセル等を背負って乗りますので、その人数は乗れないのではないかと思ひます。

○参加者

そこを踏まえて路線バスという方向性でお考えということですが、それを解決することを前提にしているということでもよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それについて調整中です。

○参加者

いろいろなことが調整中であるとは思いますが、イメージとして、安全面含め、児童たちの交流等いろいろな課題が1年間で全て、地域住民、教育関係者、学校の先生方含めてこれで大丈夫だという状態になるのか疑問です。

何事にも準備が大切で、準備を怠ると失敗することはどんな仕事でも、全てにおいてそのようなことだと思います。

その1年間というのは、準備が整わないということになった場合、それが延長されるということが、どこかのタイミングで判断されるということはあるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

基本的には間に合うものと考えています。

ただ、ご不安は当然のことだと思いますし、本日の説明会においても、誠に申し訳ありませんがここまでの検討段階です。

ロードマップ等の話もありますので、それをお示ししながらスピード感を持って取り組み、決定事項の周知を徹底することで、不安を払拭できるように進めたいと思います。

○参加者

これまでの地域からの意見を踏まえて、いろいろなことを決定しているとは思いますが、聴取した意見に関して、議論の上で決定されているのか疑問です。

こういった場に来る地域の面々は、ある意味で地域の代表として来られていると思います。来られない人の代わりに来ている人もいます。

かなり強い思いを持って、今まで意見をしてきたと思いますが、なかなか地域の思いは反映されないような結果になっているように感じます。

統合に賛成だった人も中にはいると思いますが、走水地域の魅力、走水小学校の教育環境としての可能性、体験する子どもたちにとっての学びの中に、すごく大切なものがあると思います。

走水地域の子どもたちのためだけではなくて、もちろんそれ以外の地域の子どものためということもあると思いますが、馬堀小学校と統合することを大前提に話が進んでいるように感じます。

今後の1年間のスケジュールというのも、意見を聞いていただけて、それが結果として反映されて、答えが出て、そしてそれが納得に繋がるのかどうか、それが不安です。

しっかりと時間をかけるべきところには時間をかけていただきたいです。

路線バスの方向性ということを強く説明されましたが、そこにはいろいろな課題があるので、はっきりと路線バスですということと言えないはずだと思います。



悩みどころがたくさんあるけれども、比べた場合に路線バスの方が良いといったような2本立てであるべきですし、優先順位でスクールバスと路線バスの検討というのも、まだ残っていて良い時期だと思います。

協議を進めていく上で、しっかりと時間をかけていただきたいです。

#### ○古谷教育総務部長（事務局）

いろいろなことを決めきってやっているということではなく、皆さまのご意見を伺いながら進めており、本当に皆さまに心配していただいている、不安に思われているというところを十分に感じています。

1年では短いのではないかとということですが、これまでいくつかの学校統合を経験してきた中では、統合決定から1年間の間に、この時期にこういったことをやれば、統合に向けて安心して子どもたちが新しい学校で、新しい生活を始められるということが、大体のスケジュールとしてできています。

それはすでに両方の学校にお示ししています。例えばこのぐらいの時期には両校の教育課程を決める、このぐらいの時期には学校の決まりを両校ですり合わせる、といったものをご提示しながら準備を進めているところです。

通学の安全の確保ということは、皆さまから一番多くご意見としていただいています。

教育委員会としても昨年の段階から、実際に職員が登校と下校の時間の京急バスに乗り込み、乗客の様子、バスの遅れの状況について調査をしたり、具体的に京急バスとも調整を重ねながら、検討を進めているところです。

今の段階でロードマップをお示しできないことで、ご不安に思われているかもしれませんが、今後いろいろな検討を重ねていく状況についても情報共有しながら進めていきたいと思っておりますので、引き続き、ご心配の点やご不安な点についてご意見をいただきたいと思っています。

#### ○参加者

過去の事例から1年間のベースがほぼ分かっているということであれば、ロードマップを提示された方が住民も安心します。

それができる状態であるなら、早めに出していただければ、いろいろな質問も減るのではないかと思います。

具体的にできているのであれば、いつ出してくれるのか教えていただきたいです。

#### ○古谷教育総務部長（事務局）

どこまでをロードマップというのかは難しいです。

例えば、通学路の安全点検は必ずやらなければいけないと思っておりますが、そういったものをいつ、どのようにやっていくかであったり、子ども同士が1年かけて事前に両校を行き来しながらの交流をするということも、いつどのタイミングで、こういった行事で交流していくのかなど、そういったことはまだ具体的でなく、今後学校とご相談しながら、また学校同士で協議をしながら進めていくところです。

そういったところで、今の時点ではロードマップはお示しができません。

本日お示ししたのは、さまざまな課題について今後こういった形で、令和7年4月1日までの間に検討を進めていきますということであり、現段階で皆さまにお示しできるところまでをお示ししています。

#### ○参加者

例えば、学校名については、どの時点で地域の皆さまに聞いて、何月頃から協議にかけていき、どういった順番で決まっていくのかといったことを知りたいです。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

学校名については、資料の8ページに記載があります。

走水小学校と馬堀小学校の児童、保護者、地域が、対等な関係で統合するという考え方から、教育委員会としては、学校名の検討が必要であると考えています。

ただ、教育委員会から学校名を変えなければならない、変えてはならないということではなく、両地域の皆さまからご意見を伺って決めていくのが望ましいと考えています。

学校名の検討方法について一例をあげると、まず、地域の皆さまから学校名の公募をした方が良いのではないかと考えています。

これまでも、子どもたちの意見を聞いた方が良いのではないかというお話もありましたので、子どもたちにご意見を聞きたいと思います。

その公募の中から、それぞれ地域の代表の方が集まっている合同の学校運営協議会で候補を選定していただくのが良いかと思っています。

学校名決定の権限としては、最終的には教育委員会議ですので、その選定された候補の中から、最終的に教育委員会が責任を持って決定するという流れが、ご提案できるかと思っています。

目安の時期としては、学校名を変更する場合、令和6年9月の市議会において市立学校設置条例の改正が必要です。

学校名と学校の所在地が記載されている条例であり、学校名によっては変更になるということになりますので、目安としては令和6年9月の市議会に提出したいと考えています。

そのため、公募するのであれば、まずは合同の学校運営協議会でお諮りをした上で、早々に公募をかけ、合同の学校運営協議会で候補を選定していただくという作業に入りたいと考えています。

#### ○参加者

目安として9月ということが決まっているのであれば、具体的に何月頃からこれを始める、といったことが、すでに1年間の中でやるベースがあると思います。

現時点である程度出せるのではないかと考えていて、それをなるべく早く出してほしいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今ご説明したのは学校名だけの話で申し訳ないですが、全体のスケジュールをなるべく早くご提示できればと思います。

○参加者

学校名だけでなく、校歌、校章もあると思います。

子どもたちが今まで慣れ親しんだ校歌を歌ってきた中で、馬堀小学校の校歌も当然覚えなれないといけないとしたら、両校の校歌を順繰りに歌ったらどうでしょうか。

校章に関しては専門的な方を雇うのか、保護者の方の意見を聞くのか分かりませんが、これらは9月でなくても良いのですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

校歌と校章については、令和7年4月1日統合時点で完成していなくても良いものだと認識しています。

校歌はその学校や地域を表すものですので、統合後はそれぞれの校歌を一緒に歌って、両校の校歌を覚えて、子どもたちが対等な立場で、新しい生活ができるようにするのが望ましいということが、一つ考えられます。

そのあとに校歌や校章をどうするかという話になるかと思います。

○参加者

9ページに「(1)～(8)のほか、統合にかかる配慮すべき事項については、学校、保護者、地域と協議し両校の学校運営協議会に諮りながら進めていきます」とあり、この協議の主体はについて昨日ご確認し、教育委員会だという回答をいただきました。

教育委員会が学校、保護者、地域と協議し、その後で両校の学校運営協議会に諮りながら進めていくという順番ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

○参加者

今は単独で走水小学校、馬堀小学校の学校運営協議会がやられていましたが、4月以降は全て合同でやるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校運営協議会については、来年度も通常の学校運営がありますので、申し訳ありませんが、通常の学校運営協議会はこれまでとおり開催し、それに加えて合同の学校運営協議会が開催されます。

委員の方にはご多忙のところ誠に申し訳ありませんが、お時間をいただければと考えています。

○参加者

回数は1.5倍程度ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

回数については現時点では申し上げられませんが、通常の学校運営協議会に加えて合同の学校運営協議会を開催することになります。

○参加者

以前の統合のときにも合同の学校運営協議会といった形でやっていると思いますが、その時は何回程度開催されましたか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校運営協議会は、令和4年度から設置している協議体なので、このような形ではやっていませんでした。

過去に統合にかかる協議をする組織としては、連絡会という形で5回程度開催しています。

○古谷教育総務部長（事務局）

連絡会は5回程度でしたが、それに至るまでに保護者、体育振興会、町内会といったそれぞれの組織で、いろいろな協議、検討を重ねていただきました。

その上で、それを共有していく形です、5回しか協議をしなかったということではありません。

○参加者

例えば、町内会はどの程度の回数協議した上で、協議に上がりましたか。

○古谷教育総務部長（事務局）

個々の組織同士の開催状況については、回答を控えさせていただきます。

○参加者

教育委員会から各組織に対して、意見をもらうために投げかけた回数は何回程度ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

町内会、保護者、教員といったそれぞれの部会があり、それらで協議した上で、全体で意見交換を行ったのが5回です。

各部会の開催回数は部会ごとに異なります。

○参加者

5回は少ないのではないかと感じます。

5回で大丈夫でしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

5回というのは過去の事例ですので、今回も5回に限定しているということではありません。

○参加者

令和4年度から学校運営協議会に参加しています。

過去に2度、学校運営協議会の情報交換会がありました。

そこでは、小学校は地域のコミュニティの中心であり、ここを中心としてコミュニティが回っている、という話をされていました。

それが統合でなくなるという話で、個人的にはジレンマに陥っていました。

○参加者

馬堀小学校の規模はどの程度になりますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

馬堀小学校は11学級で小規模校となっており、1学年だけ単級があります。

人数としては、令和5年5月1日現在で263人です。

○参加者

統合しても、また、少人数になって統合を繰り返すということが懸念されます。

適正規模校であれば素晴らしい教育ができるという説明がありました。

長浦小学校において、教育効果について検証されているのか、という質問をしました。

小規模校の校長の意見としては、複数学級が望ましいという意見が多かったという回答でしたが、子どもの成長の検証ではなく、管理する大人の都合だと思います。

少子化が進み、人口が増えないという中では、適正規模については地域性も考えて見直しが必要であり、一律にしないほうが良いのではないかと思います。

すでに逸見小学校、沢山小学校、汐入小学校といった中央地域の学校を統合するという予定が入っているようですが、いつまで適正規模にこだわるのか疑問です。

○大堀教育政策課主査（事務局）

適正規模に関しては、本市として、現状12学級から24学級と設定しているところ  
です。

ただ、適正規模ということもありますが、ご存じのとおり現在の走水小学校の現状として、和5年5月1日現在の児童数が全校で32人、2年生が1人で複式学級になっています。

規模の問題以前に、この現状は教育環境としては影響があるのではないかとということで今回の検討になっていますので、ご理解いただければと思います。

なお、今後の教育環境整備計画においては後期計画として、逸見・中央地域の逸見小学校、沢山小学校、汐入小学校、桜小学校を検討対象に設定しています。

ただ、統合の予定というご発言がありましたが、それについてはこれから検討を始めるという話ですので、そこはご理解いただきたいと思います。

#### ○参加者

12学級から24学級が市の理想とする学級数とのことですが、それは少しハードルが高くないでしょうか。

下げてくださいませんか。

そのハードルにこだわっていくと、将来的にも統廃合を進めていくようなことになりません。

今の走水小学校は2年生が1人、1年生が4人ということで、仮にそのまま走水に居住し続けるとすると、2年生は4年生になるときに1人で馬堀小学校の4年生40人程度の中に入ることになります。

他の学年は、4人から10人程度の仲間と一緒に入るので心強いと思いますが、1人に入る子の気持ちや、馬堀小学校がどのように対応してくれるのか、不安なところかもしれません。

十分にご配慮いただくようお願いします。

#### ○川上学校教育部長（事務局）

私たちが考えている以上に、子どもたちが不安だということは十分理解しています。

資料7ページにあるように、来年度の準備期間の中で事前交流をしますが、通常であれば1年生同士、2年生同士の学年交流をるところを、1年生から3年生でまとまってい、子どもたちの不安を取り除きながら、最終的にお子さんの気持ちがほぐれたような状況の中で、同じ学年の交流をやってみようといった計画も、学校と相談していきたいと思っていますので、ご安心いただければと思います。

#### ○古谷教育総務部長（事務局）

また、統合に当たっては、先生方の異動についても配慮していかなければならないと思います。

走水小学校の子たちを毎日見ている先生方がいて、子どもたちも安心して先生と生活を送っている中では、統合後に知っている先生が誰もいないということにならないよう、考えていかなければいけないと思います。

ただ、学級数によって先生の数が決まるので、今の走水小学校の先生が全員馬堀小学校に行けるということではありませぬので、十分に配慮したいと考えています。

#### ○小谷支援教育課長（事務局）

学校を見守る意味でも、心理的な専門家のスクールカウンセラーや各種相談員についてもこれまでとは違う、配慮した配置を考えていきたいと考えています。

令和6年度についても配置は考えますが、統合した後の令和7年度についても、確実に見守り続けられる体制を組むということを計画しています。

より良く走水小学校と馬堀小学校のお子さんたちを、引き続いて見ることができる体制を整えていきたいと思います。

## ○参加者

走水小学校と走水の町が大好きです。

走水の町は、農業と漁業が盛んなところでしたが、それを失って、社会のため、国や市のためということで耐えてきています。

そのような大変な中でも、町の人たちが助け合って、協力し合って町を続けてきています。

小学校も教育資源が豊かで、先生たちも協力的で、地域の方もその学校を支えるようにといういろいろな協力を惜しまないでやってきました。

しかし、社会のため、国のため、市のためというエゴが非常に強いような形で、走水小学校を失ってしまうということは、横須賀市だって、走水小学校の宝を失うのではないかと思います。

新しい学校になり学校名も変わるというところで、例えば走馬小学校というものをひらめきました。

走水小学校の走ると、馬堀小学校の馬を合わせるということで、二つの学校が一つになって、未来や夢を持って良い学校にしようとして、子どもたちがともに頑張って学校を作っていく、馬のように疾走していくといったイメージを持ちました。

走水小学校は150年間、横須賀で一番少ない人数をずっと続けてきています。

144年間、クラス替えのない単学級で勉強してきています。

もう少し増えれば良いのに、クラス替えができれば良いな、という思いを持ちながらきました。

走水小学校と馬堀小学校が一緒になるということは、教育力が2倍になる、あるいはより増えるかもしれないです。

走水小学校をなくさないでほしいという思いが強くて仕方ありません。

走水小学校が走水神社に建てられましたが、明治政府ができて間もなくだったので、資金がもらえませんでした。

住民から当時の300円、今の価値で1億円程度の寄付等により、横須賀市の中で本当に小さな町ですが、6番目に小学校を作りました。

そして、待望の夢であった小学校が運営されるようになりました。

先祖代々の住民が学校を心の支えにして、学校と一体となって生活をしてきています。

二つの学校が統合して、それぞれの学校に蓄積された良さが合体して、より良い学校に絶対になるだろうと思います。

現在、横須賀市立の学校では遠距離通学をしていても、通学費が免除されていません。

そのような中で、教育委員会が努力していただいて、公共性や税金の使い方という課題を乗り越えて、特別な行政サービスとして定期代を無償にしてくださるということは、保護者の不安も一つ取れたと思います。

子どもたちも、走水小学校が大好きです。

子どもたちと統合について話をすると、統合は嫌だけれども、新しい学校に行って友達を増や、勉強もしっかりやります、と言いました。

子どもはすばらしいな、すごくたくましいな、と思いました。

走水地域の一員として気持ちを切り換えて、走水小学校は150年で終わりになるのではなく、場所は少し遠くなりますが、教育への思い、子どもたちの大切さ、地域のすばらしさといったものが引き継がれていく、精神も子どもたちもずっと続くのだという気持ちを持っています。

財政的に厳しいと思いますが、跡地の利用が町の活力になるように、走水の町の人々が跡地を町のために努力をされていて、少しでもそういった願いがかなうと良いと思います。

#### ○参加者

地域との合意形成というプロセスはどのようにお考えなのでしょうか。

走水側の印象としては、合意に至っているようには思えません。

行政機関として軽視してはいけないのではないかと思います、いかがでしょうか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

合意形成について、まずは検討状況の周知というところで地域別協議会や審議会を開催する度に、どのような審議がされたのか、どういった協議がされたのかということについて、それを周知するための文書を送付した上で、その都度ご意見等を募集してきました。

またホームページ等に掲載し、そこで意見を募集していました。

また、走水地域においては一昨年の11月に地域の説明会でご説明し、答申が出た後も改めて地域説明会を開催してご説明、ご意見を伺う場を設けました。

それぞれいろいろなチャンネルを設けて対応してきたと考えています。

#### ○参加者

意見を伺うことと合意に至るといのは違う話ではないですか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

意見を伺いながら、それに対して回答することによってご理解を得るといような過程だと考えています。

#### ○参加者

客観的に見てご理解を得られているようには思えません。

地域との合意形成は非常に重要なプロセスであり、これを飛ばしてトップダウン的に決定事項を押し付けるといのは、ある意味では地域に対するハラスメントの印象を少し受けますが、いかがでしょうか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

教育委員会として取り得る方法、チャンネル等を用意してご説明、ご意見の聴取をしてくると考えています。



#### ○参加者

跡地利用についてFM推進課で検討していただくということでしたが、教育委員会としてはどのようなリクエストを出す予定ですか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

これまでの地域別協議会やメール等でいただいたご意見を、FM推進課にご報告しています。

避難所、投票所、地域活動の拠点といったご意見がありましたので、報告した上でさらに詳細なご意見やご要望を伺いながら進めたいと思います。

どのような形で走水を活性化させるのかというのは、地域の方々が住んでいる中でご意見があると思いますので、そのようなご要望を伺いながら、検討を進めていかれるものと考えています。

#### ○参加者

ご回答いただいた内容は防災、投票、といった教育とは関係のないお話でしたが、教育委員会としては、教育上の跡地利用についてどのようにお考えですか。

資料の4ページに記載されている教育委員会委員の意見で、「自然環境、歴史、文化など教育資源が豊富であり、今後も活用できるようにしていただきたい」とあります。

走水の教育環境の魅力を感じていて、興味を持っていただいていると思います。

以前の説明会でも、走水小学校の教育の魅力を主張していた方がいました。

こういったものを生かしたような跡地の検討をしてほしいということが教育委員会委員から直接出ているので、教育委員会としても防災等のほか、教育施設としての活用もご検討いただくべきだと思います。

教育研修場としての大々的な活用、久里浜にある教育研究所のような研究機関の新たな設置など、いろいろと政策としてのあり方はあると思います。

今後の学校運営協議会等における意見交換も含めて推進されると思いますが、教育委員会の立場で、教育上の利用価値をどのように設定していくのかということところは、もう少し前向きにご検討いただければと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

「自然環境、歴史、文化など教育資源が豊富であり、今後も活用できるようにしていただきたい」という発言については、ハード面でなく環境の面でのお話という認識でしたので、跡地利用とは結びつけていませんでした。

いただいたご意見を参考にしたいと思います。

#### ○参加者

総合教育会議で出された意見として、教育環境や自然というハード面を含んでいると思うので、ご検討いただければと思います。

小規模特別認定校制度について、資料13ページに「少人数の学校で、自然環境の活用や地域住民との交流など、特色ある学校経営を行い、一定の条件のもとで、他の通学区域からの通学を許可する制度」とあります。

これは、走水小学校に当てはまっている学校だと認識します。

資料 19 ページに記載の請願第 2 号に対する教育委員会の所見として、「通学区域の見直しや隣接校との統合では解決できない場合の方策」ということを理由に、請願第 2 号は却下されたという理解でしたが間違いはないですか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

それに加えて、「また、近隣の学校まで通学手段がない場合や通学に多大な時間を要する場合などの遠隔地において、小規模でも残さざるを得ない場合の制度である」という所見を申し上げました。

#### ○参加者

通学手段、代替手段がない場合に、やむを得ず認定するという教育委員会の考え方で却下されたということによろしいですか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

#### ○参加者

小規模特別認定校が認定されうる権利を有しているにも関わらず、その権利に対して制約を加えているようにも見えます。

我々としては、走水小学校を小規模特別認定校に認定してほしいということで、約 3,500 名の署名を集め、請願書も上げました。

走水地域以外の方からも署名があったようなので、おそらく広い地域の方から走水小学校の価値をご理解いただいた上でご署名いただいたと思います。

一般的には小規模特別認定校に認定できるにも関わらず、横須賀市ではこのような制約を加えているという解釈になり、我々国民の権利を損なっている可能性を感じますが、いかがでしょうか。

法律的な話ですが、「横須賀市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改訂版」の記載がどうなっているのか、何故そのような記載にしたのか、妥当性はあるのか、国民の権利を奪うようものになっている可能性はどうなのかということが気になります。いかがでしょうか。

#### ○古谷教育総務部長（事務局）

基本方針の記載ですが、「通学区域の見直しや隣接校との統合では解決できないときには、その学校の教育活動に特色を持たせ、「小規模特別認定校」とし、市内全域から希望する児童生徒を受入れることにより、規模を確保するということが考えられます」という記載があります。

通学区域の見直しや、隣接校との統合では解決できないとき、というものが一つの条件となっています。

全国的に見て、例えば、離島の一つの小学校をなくしてしまった場合に、その子たちが海を渡って隣の学区の学校に行かなければならないといった事態になったときに、小規模

特別認定校という形にすることで、ある程度の規模を維持するような方策として考えられたものだと認識しています。

今回については、隣接校として馬堀小学校が、通学距離は少し遠くなりますが、バス等を利用して通学できる範囲にありますので、規模を確保する方策としては、学区の編成としての統合という手段が考えられると思っています。

権利を制限しているのではないかとのご指摘がありましたが、一方、この小規模特別認定校になってしまった場合には、走水地域のお子さんは、小さな学校が嫌だという子でも、学区を指定されてそこに行かなければならないという制度です。

適正規模な中で教育活動を受けたい、たくさんの友達やたくさんの先生たちと触れ合いながら、日々を過ごしたいと思っている子たちにとって制限をかけることになってしまうのではないかと考えます。

#### ○参加者

制限をかけることになるということが理解できませんでした。

走水小学校を小規模特別認定校として指定された場合は、例えば学童保育がないからという理由で馬堀小学校に通いたいという方がいた場合に、その通学は認めないのでしょうか。

#### ○古谷教育総務部長（事務局）

それは既存の別の規則なので認められます。

ただ、その規則では、単に小さな学校は嫌という理由による学区の変更は認めていません。

そういった意味で制限をかけることになってしまうということです。

#### ○参加者

小規模特別認定校制度と学区変更の希望を受入れるかどうかという話は別の規則だと思います。

制限をかけることになってしまいます、と言われてしまうと少し怖いイメージをも持ちますが、理由があれば隣の学区の学校に通いたいというルールだと思います。

それが小規模特別認定校になると認めないということですか。

#### ○古谷教育総務部長（事務局）

個別の事情がある場合に指定変更するという基準に当てはまる場合については、変更は認めます。

それは今もそうですし、小規模特別認定校になったとしても変わりません。

そういった事情がないお子さんについての話をされていて、小規模の学校は嫌だという理由での変更は認めていないので、走水地域の方は基本的にその小規模になってしまった学校に通わなければならないという制度です。

## ○参加者

小規模の学校に通わなければならないという状況は、今と変わらないと思います。

小規模特別認定校にしてほしいという走水の皆さまの要望は、走水小学校の教育環境や教育のやり方の大切さを思っていて、少しでも児童数を確保できるようにしてほしいという思いだと思います。

本来の解釈と違うベクトルで議論されて、却下されてしまったことに関しては、走水の方々はあまり納得できないのではないかと思います、いかがでしょうか。

もう少し丁寧な説明があっても良いのではないかと思います。

## ○古谷教育総務部長（事務局）

児童数を少しでも確保する手段としての小規模特別認定校というお話ですが、教育委員会としては基本方針に則って方策の検討をしており、規模を確保する方策として隣接校との統合や学区の見直しで対応できる場合については、この制度は取らないという方針です。

今回についても、近隣校との統合という方策を決定したということです。

## ○参加者

ロードマップについて、計画性を持った上で方策が決定されるというのが一般的で、今回の場合は令和7年4月というゴールを決めるために計画を考えて、それに向けたロードマップを考えてから結論が出てくるというプロセスが計画のあり方だと思います。

過去の経験から、というお話でしたが、過去の経験が今回のケースに対してどの程度参考になるのかというところはどのようにお考えですか。

例えば、バス通学を認める上での予算取り、バスの乗車数や便数の問題などいろいろあって、それなりに検討された上で令和7年4月としているのでしょうか、そこに至るプロセスをもう少し開示してほしいです。

保護者向け説明会を年度内の早い時期に開催してほしいという意見をPTA会長から学校長を通じて要望しました。

それについては今後やっていただけるのではないかと思います、特に通学に関する安全面は多岐にわたって難しい問題があるので、そこをどのように解消していくつもりなのか、解消できる見込みがあるのか、資料としてまとめていただいて、このラインを超えることができれば安心して通学していただけます、というところを、保護者の皆さまに丁寧にご説明いただければと思います。

スクールバスをどうするかという話もありましたが、いろいろなこと考えられます。

走水は起伏があるのでバスが揺れます。

小学校の1年生が自分の体重の半分ほどあるランドセル背負っているのに、座れないと危ないです。

そのような少し細かい話も含めて、現時点で定期を出して路線バスに乗ってください、というだけではなくて、スクールバスとの併用、路線バスを増便して1台を小学生専用にするといったことをご検討いただければと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

年度内に保護者の説明会をという要望を校長先生から伺っています。

ただ、現時点では確定したものがお示しできないという状況から、ある程度の方向性が固まってからの保護者説明会を想定しています。

申し訳ありませんが、年度内の開催は難しいと考えています。

ただ、ロードマップ等については、4月上旬に合同の学校運営協議会を開催しますので、そこで協議して、周知方法について検討できればと思います。

#### ○参加者

年度内に保護者向け説明会を開いていただきたいです。

まだ確定ではないから説明できないというお話でしたが、どういったことを議題として検討しているのかといったことを情報共有していただきたいですし、気づいていないような課題を吸い上げる機会にもなると思います。

令和7年4月にスタートさせてから、未検討だったということがないよう、実際に子ども面倒を見ている保護者のご意見を吸い上げる機会を持つつもりで、年度内にやっていただきたいと思います。

教育委員会のスケジュールもあると思うので、学校を通じて正式にリクエストします。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

考え方としては先ほどご説明したとおりですが、ご意見として伺います。

#### ○参加者

跡地利用について、昨日、大津行政センターが遠いので、行政センターの分室や走水行政センター、図書館、歴史的なものを展示して走水地区の良さを啓蒙できるような施設を校舎に作っていただきたい、というご意見がありました。

教育的見地から、具体的な検討があれば、それも今後お示しいただければありがたいなと思っています。

バスの通学について、7時48分のバスには30人ほど乗っています。

そこに児童が30人乗ると、かなり混雑になります。

スクールバスを主にして、路線バスは補助的な位置付けで運用するというのを考えていただければと思います。

#### ○飯田教育政策課長（事務局）

皆さま、貴重なご意見、ありがとうございます。

また、資料の21ページに事務局の問い合わせ先を記載しています。

ご質問やご意見等がございましたら、こちらまでお願いします。

最後になりますが、古谷教育総務部長より、皆さまへ挨拶申し上げます。

○古谷教育総務部長（事務局）

本日はお忙しい時間にも関わらず、ご参加いただきありがとうございました。

本日の説明は、現在ご説明できることしかお話できませんでしたので、不十分だったと思われるかもしれません。そこについてはどうぞご容赦ください。

また改めて、事務局にご意見、ご質問をいただければと思いますし、今後もさまざまな形で検討が進む中では、ニュースのような形で、保護者の方にお配りするとともに、地域の方には回覧をお願いしたいと思います。

お話があった保護者の方向けの学校での説明会ということについては、申し訳ありませんが時期については調整し、開催したいと考えています。

すでに学校や子どもたちは、統合に向けて動き出していますので、引き続き地域の皆さま、保護者の皆さまのお力をお借りしながら、より良い統合に向けて、教育委員会も一丸となって努力しますので、よろしくをお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、説明会を終了します。

本日は、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。